



# まつきよしあき市会活動報告

No. 186  
令和3年春季号

(自民党芦屋市議会議員団) 〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606 TEL・FAX. (0797) 32-8309

## 市議会 第一回定例会が開催されました。

伊藤市長にとって二回目の編成となる当初予算案は、幼稚園の三年保育が岩園幼稚園で試験的に実施されることや、四月からの市立精道こども園での、病児・病後児保育事業の開始や市立西蔵こども園での一時預かり事業の費用が盛り込まれるなど、子育てに力を入れた予算となっており、私自身評価しています。しかし、JR芦屋駅南の再開発事業については、本市の今後の人口減少、少子高齢化、コロナ禍による市税の減収が予測される中で現在の計画を認めるわけにはいきません。

## 私は再開発事業について大幅に減額修正した案を提出し、賛成多数で可決。

芦屋市が進めようとしているJR芦屋駅南の再開発事業については私は、再開発ビルやロータリーを中心とした大規模事業では、市負担の軽減と交通課題の解決を両立させることは不可能だと考えています。芦屋市の現状に見合ったプランに変更すべきだとの理由で、他の二名の議員とともに再開発事業費の減額を求める修正案を提出。最終日の本会議で修正案が賛成多数で可決されました。市長は修正案の可決を受け、「事業の経済効果を分析して計画を再考し、膠着状態から脱却したい。今回の再検証が最後の機会と覚悟を持って臨む」と述べられました。私は、市長が言われているように、市が現在の計画を見直し、事業費の減額とともに再開発事業以外の事業手法も模索するように望みます。

## JR芦屋駅北側ラ・モール芦屋内の市営住宅八戸を今夏売却処分します。

JR芦屋駅北側の再開発事業が終了して約30年が経ちました。アルパやモンテメールの建物が完成した頃は景気が良く、店舗部分もすぐに埋まり、住居部分の分譲もスムーズに進み、短期間で完売となりました。しかし、ラ・モール芦屋が完成した平成6年1月頃は経済のバブルが崩壊して住居の分譲が思うように進まず、また、地権者などからの住居の返還などにより市は全住戸102戸のうち38戸を引き受けざるを得なくなり所有、現在まで市営住宅として賃貸しています。

ところが市は、新年度予算の財源不足から市営住宅38戸のうち現在使用されていない8戸を今夏、公募により売却処分することになりました。このように再開発事業を市が施行した場合、用地買収や移転補償費、再開発ビルの建設費などの事業費以外に当初予想もなかった費用がかかります。

JR芦屋駅南の再開発事業で芦屋市は、JR芦屋駅のエレベーターやエスカレーターの設定費用、駅舎の改修工事費などに補助金を出すことになっています。

## 新型コロナウイルスワクチンの接種について現在までに判明していること。

市では、ワクチンの接種について準備・検討を進めているところですが、现阶段での状況について報告します。

- (1) 集団接種会場について  
各生活圏域に1カ所の開設  
・山手圏域 市民センター本館3階  
・精道圏域 保健福祉センター3階多目的ホール及び木口記念会館3階  
・潮見圏域 潮芦屋交流センター2階
- (2) 接種時期については、ワクチンの入荷の目的がたっていないため未定。
- (3) ワクチンの入荷見込み(兵庫県発表)  
4月19日の週 1箱(975回分)  
4月26日の週 1箱(975回分)  
以降未定
- (4) 高齢者への接種券の送付について现阶段では、ワクチンの安定的な供給の目的がたっていないことから発送時期については、阪神間各市の状況も踏まえ検討・調整していますが、四月中旬になりそうです。
- (5) 高齢者向けの優先接種の進め方は、4月中旬に供給されるワクチンが限られた量となることから、高齢者向けのワクチン接種を段階的に開始することとし、クラスター対策の観点から、まずは高齢者施設の入居者を対象として4月26日以降に実施する方向で調整しています。
- (6) 芦屋市コールセンターを3月15日から開設しています。  
・電話番号 〇七九七-三一一〇六五五

## 春日集会所の存続を求める請願の紹介議員となり、採択に努力しました。

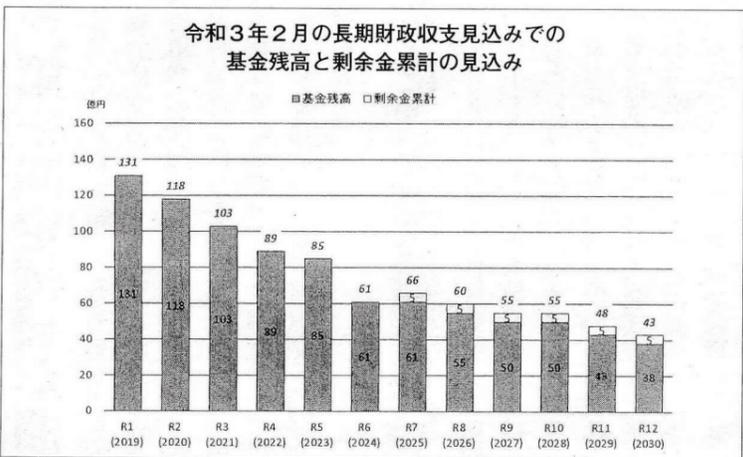
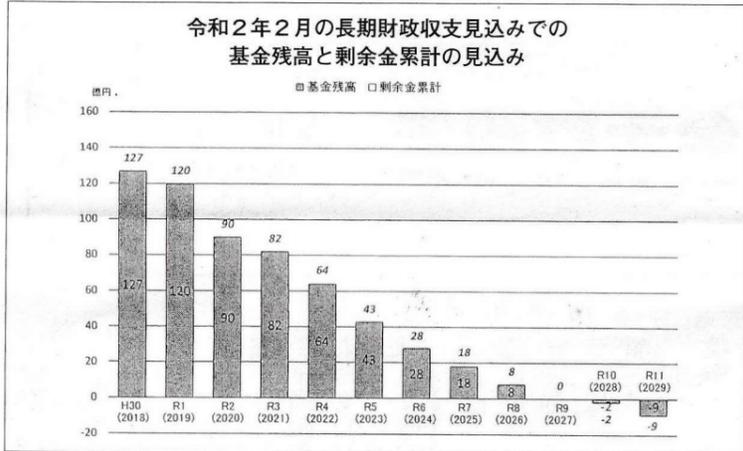
芦屋市は、市内に13カ所ある地区集会所全体の活用策や市としての考え方を示さないまま春日集会所の老朽化を理由に教育文化センターと統廃合しようとしています。  
春日集会所は約45年に渡って地域住民のコミュニティ活動の核として利用されてきました。高齢化が進んでいる現状では、今後も地域コミュニケーションの場として必要です。また、地震などの災害が発生した場合の避難場所としても周辺に公共施設がない現状では必要不可欠です。実際に26年前の阪神(路)大震災ではたくさんの方々が避難されました。さらに春日集会所は4年前の土地区画整理事業で地元住民の方々の減歩で生み出された土地に市が物を建て今日まで集会所として利用されてきました。集会所が廃止され、底が処分されますと45年前に減歩に応じた住民との約束を破ることになります。そこで、春日町や打出町の自治会から春日集会所を残して欲しい、住民の声を聞いて欲しい、との請願が出され、私は紹介議員として地元住民の声を代弁するべきだと訴えました。その結果、議会では全員一致でこの請願を採択しました。

### 今年の二月に市が示した長期財政収支見込みは「絵に描いたモチ」?

市が昨年二月に公表した今後10年間の財政の見通しである「長期財政収支見込み」では、令和二年に90億円ある基金(貯金)が7年後の令和9年には0円に、9年後の令和11年にはマイナス9億円になると予測されていました。ところが、今年二月の長期財政収支見込みでは、令和9年には50億円の基金残高と剰余金(黒字)が5億円になると予測され、わずか一年で数値が変わったことに議会では驚きの声が上がっています。

なぜこんなに劇的に数値が変わったのか、どうも昨年の長期財政収支見込みが今後の芦屋市の財政難を示していたので、これを理由に議会がJR芦屋駅南の再開発事業費の削減と計画の見直しを求めたので、市は今後財政難に陥らないことを示すために数値を変えてきたようです。

例えば昨年の長期財政収支見込みでは、歳入に見込んでいなかった市有地の売却収入や公共施設の統廃合による差益、今後10年間の行政改革による効果額約40億円を新たに組み入れることで市が財政難に陥らないとしています。私は、果たして市が目論んでいる通りに市有地が売れるのか疑問ですし、職員定数の削減や職員の給与の見直しには手をつけられない今回の行政改革は成功するはずがないと考えています。又、公共施設の統廃合も市が第一号に位置づけられている春日集会所と教育文化センターの統廃合は市の説明不足で市民の理解が得られていません。こういったことから私は、市が今年二月に示した長期財政収支見込みは「絵に描いたモチ」だと思っています。

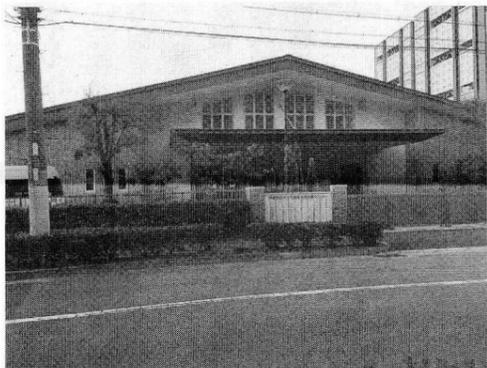


### 三月議会で生活介護型施設の設置を求めて総括質問を行いました。

障がい者福祉施策に関しては、平成12年の社会福祉法の成立によって措置から契約に変わり、障がい者がサービスを選択できる時代になったとは言え、本市では、重度の障がい者に関するサービスは、決して障がい福祉サービスが完備されているとは言いがたい状況です。特に、芦屋特別支援学校卒業後の進路に関して、就労関係(就労継続支援A・就労継続支援B・就労移行等)の事業所は芦屋市内だけでなく阪神間ではかなり整備されているにも関わらず、重度障がい者の進路先である芦屋市内の生活介護型事業所に関しては現在全て満員の状態です。中でも市立芦屋みどり地域生活支援センターに於ては5名の待機者がおられます。

こうした中で、今春三月に芦屋特別支援学校高等部を卒業されたAさんは、区分4で生活介護事業所への通所を希望されていますが、前記のように市内の民間の事業所は定員一杯で、このため市立芦屋みどり地域支援センターに申し込まれたところ、週1日のみの通所受け入れが認められましたが、他の日については西宮市か尼崎市の事業所に通所を頼むように言われたそうです。そこで保護者の方が西宮市や尼崎市の事業所の状況を調査されましたが、どの事業所も市内の障がい者の受け入れに一杯で芦屋からの受け入れは難しいとのことだったそうです。そこで私に相談があり調査しましたが、市内の障がい者が地域で生活するという芦屋市障がい福祉計画から考えれば芦屋市立市民間でもう一カ所の生活介護型事業所の設置が必要だとの考えに至り、そこで議会で取り上げ市の対応を質しました。

これに対して当局は、市内の生活介護型事業所における新規の受け入れが難しい状況にあると認識しつつも財政的な事情から市立の施設の設置はできないとの答弁でした。市長は、新年度の施政方針で障がい福祉について「障がい福祉サービス等の計画的な提供を行い、障がい福祉施策の一層の推進を図る」と述べられましたが、しかし、重度の障がい者に対しては十分な福祉サービスが提供されているとは言いがたい状況です。今後、市立の生活介護型施設の拡充や設置を求めていきます。



市立芦屋みどり地域支援センター

※令和3年1月1日から「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」が施行されています。

